

平成26事業年度

事 業 報 告 書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人静岡大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	2
3.	沿革	10
4.	設立に係る根拠法	11
5.	主務大臣（主務省所管局課）	11
6.	組織図その他国立大学法人等の概要	11
7.	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	11
8.	資本金の額	11
9.	在籍する学生の数	11
10.	役員の状況	11
11.	教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	13
2.	損益計算書	14
3.	キャッシュ・フロー計算書	15
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5.	財務情報	16
IV	事業に関する説明	23
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	26
2.	短期借入れの概要	27
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	財務諸表の科目	31

国立大学法人静岡大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明している（『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定）。

これまで学長のリーダーシップの下、上記ビジョンの実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。平成26年度は、平成27年度実施の改革に向けた準備と平成28年度以降の改革の議論を進めるとともに、平成25年度に採択された国立大学改革強化推進補助金事業「全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化」を戦略的・意欲的取組として推進した。

「II 基本情報」

1. 目標

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第2期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教える場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティーの一層の明確化を図る。

【教育】

国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。

教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

【研究】

知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。

地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤】

本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する取組

○学士課程・大学院課程・専門職大学院課程

①共通教育の改革

補習授業の義務づけと上級者向クラスの充実を軸とするカリキュラム改革を行った英語科目においては、1年前学期終了時の TOEIC スコアについて、改革以前と比べて 400 点以下の学生数が約 40% 減少する一方、600 点以上の学生数が約 30% 増加するなどの目に見える成果があった。また、留学生を交えた授業については、新たに「アカデミックイングリッシュⅢ」を該当科目として位置づけるとともに（従来からの科目 Modern Japanese Literature とあわせて 30 名履修）、後学期に個別分野科目「科学と技術」の英語授業を静岡キャンパス及び浜松キャンパスで実施した（両キャンパスで約 50 名履修）。

②キャリアデザイン教育の拡充

産業界ニーズ GP の支援のもと、キャリアデザイン教育において産業界と連携した正課教育プログラム（地域連携プロジェクトセミナー（PBL 科目）、インターンシップの理論と実践（単位認定有））、非正課教育プログラム（静岡市街地連携のイベント運営型インターンシップ（単位認定無））を導入し拡大させた。キャリアデザイン関連科目の教育成果については、独自に開発した評価基準（キャリアデザイン尺度、ループリック）に基づく測定方法を用いてその効果について確認した。キャリアデザイン教育の基幹科目である 1 年生科目「キャリアデザイン科目」については、平成 22 年 948 名、平成 23 年 1,318 名、平成 24 年 1,375 名、平成 25 年 1,406 名、平成 26 年 1,454 名の受講者数であり、平均して全学の 70% 程度の学生が受講している科目となった。

③CAP 制と GPA 活用の状況

CAP 制については、制度が導入された平成 25 年度以降の入学生の履修単位数は導入前との比較で平均して約 10% 減少し、また GPA の最も高い学生に適用される履修単位数の上限を高く設定した CAP のグループは約 40% となっており、成績と連動した単位取得抑制機能が機能していることが検証された。また GPA の授業料免除基準としての活用についても特に問題なく実施することができた。大学院修士課程においても、授業料免除の成績基準に GPA を使用することとした。

④アジアブリッジプログラム（ABP）の準備と学生募集

ABP については戦略的・意欲的な計画の取組状況に記載。

⑤総合科学技術研究科の設置に向けた整備

平成 27 年度からの理工系修士課程 4 研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」の設置に向け、カリキュラムと規則等の整備を行った。

○教育実施体制

①教育研究組織の整備

平成 27 年度実施予定の改組計画

a. 理工系修士課程 4 研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」の設置については、大学設置・学校法人審議会への事前伺いの申請を行い、承認を得て、設置準備委員会においてカリキュラム、規則等の整備を行った。

b. 教員組織と教育研究組織の分離に伴う教員所属組織（学術院）の設置については、企画戦略会議の下に設けたガバナンス改革検討委員会において、分離下の教育研

究マネジメントの基本方針を決定した。また、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正の趣旨内容を踏まえ学長の決定権と教授会の役割を明確にする規則改正を行った。

- c. 教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流等の全学的な教育マネジメントを所掌する全学教育基盤機構の設置については、設置準備委員会を設置し、実施体制を確立した。

平成 28 年度実施予定の改組計画

- d. 教育学部新課程の発展的整理（廃止）とそれに伴う学士課程 5 学部の改組、全学横断教育プログラム「地域創造学環」の設置（平成 28 年度予定）を決定し、計画の策定、文部科学省との折衝を行い、平成 27 年 5 月の設置申請を目指して準備した。
- e. 法務研究科については、他大学法科大学院との連合・連携を追求しつつも、平成 28 年度以降の本学単独での学生募集の停止を決定し、研究科が培った法曹養成、地域貢献、国際法務教育等の経験を活かせるように地域法実務実践センター（仮称）を設置するべく検討を開始した。

○学生支援

①キャリアサポート・就職支援の充実

キャリアサポート・就職支援において以下の取組を実施した。

- a. 平成 27 年度から実施される「就職解禁時期の変更」を想定し、全学対象のきめ細かい就職ガイダンスを行うとともに、未就職での卒業・修了生に対しても、在籍中と同様に求人情報の提供、学外からの相談予約を可能とし、ガイダンス等への積極的な参加を受け入れた。また、障がい者からの就職相談を外部関係機関（静岡県教育委員会指定通信制高校技能教育施設 M-net アビニオンスクール）と連携して支援した。
- b. 就職未内定者に対して、卒業後の支援の説明会「卒業直前就活応援講座」を 2 月に開催し、継続支援の希望者を把握するとともに大学から情報提供を行った。
- c. 平成 26 年 11 月に「保護者向け就職セミナー」（約 400 名の参加者）、平成 27 年 3 月に「就職祭」（2 日間で約 2000 名の参加者）を実施した。

②学生への経済的支援

- a. 学士課程及び大学院修士課程等の成績優秀者に対する授業料免除において、独自財源を拡大することにより、工学研究科の特例対象者を 1 名から 2 名に増やした。
- b. 静岡大学未来創成基金による奨学金を前・後学期各 5 名の学生に総額 1,339,500 円（授業料半学期相当額@133,950 円 × 5 名 × 2 学期）を支給した。また、学生が、企業及び民間からの奨学金募集に積極的に応募するよう募集内容をホームページに掲載した。

③学生・留学生支援

学生・留学生支援として、以下の取組を実施した。

- a. 平成 26 年度入学生から、入学生全員に終身メールアドレスを付与した。
- b. 日本人学生・留学生混住型の学生寮の整備について検討を行い、平成 27 年度末の完成に向けた実施計画を策定し、さらに実施計画に基づいた実施設計を進め、平成 27 年 3 月に工事入札を完了した。
- c. 留学生への経済的支援として、国際交流基金による支援を 12 名に、エンケイ㈱支援によるエンケイ財団給付型奨学金を 10 名に支給した。

- d. 留学生ガイダンスを実施した他、チューター制度を継続するとともに、留学生ボランティアを組織し、留学生と日本人学生の交流の機会を提供した。
- e. 本学学生の留学時の安全を確保するため、海外での危機管理を専門とする会社の大学・派遣留学生危機管理サービスの会員となり、海外派遣学生の危機管理体制を強化した。さらに危機管理マニュアルの改訂に着手した。
- f. 平成25年度に創造科学技術大学院において採択を受けた国費留学生優先配置プログラムにより、平成26年度についても10月期入学者として8名を受け入れた。

2 研究に関する取組

①プロジェクト研究の推進

超領域研究推進本部主導でプロジェクト研究を推進し、重点分野研究推進のための特別運営費交付金（プロジェクト分）「国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実」による学内プロジェクトを開始した。また、工学研究科における横断プロジェクト研究、電子工学研究所やグリーン科学技術研究所における産学連携による共同研究を推進した。超領域研究に関して、第3期中期目標期間に向けた検討を行った。

②重点4分野の研究推進

重点4分野の研究推進において、超領域研究推進本部、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所で以下の取組を実施した。

- a. 超領域研究推進本部による重点4分野（極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術、アジア研究）の分野横断の超領域研究会（第7回：平成26年6月、第8回：平成27年2月）、超領域国際シンポジウム（日本－インドネシア）（第4回：平成26年12月）を開催し、ニュースレター（Vol. 6、Vol. 7）を発行した。また、融合研究促進費（総額4,400千円）を4名に、組織支援（総額600千円）を2組織に、分野支援（200千円）を1分野に配分した。また、アジア研究の取組として、国内外より専門家の参加のもと、国際シンポジウム「感染症パンデミックと東アジア」（平成27年2月）を人文社会科学部主催で開催した。
- b. 電子工学研究所の活動状況は後掲（P7）の共同利用・共同研究拠点に関する取組に記載する。
- c. グリーン科学技術研究所は、「高齢化・福祉社会を支えるナノバイオ・テクノロジー研究の推進」－静大独自機能性ナノマテリアルや医療用補助計測装置でよりよく食べる・よりよく暮らす－の最終年研究報告を行った。また、平成26年4月にインドネシア技術評価応用庁長官Dr. Marzan A. Iskandars氏を招待し、特別講演会を行った。さらに、平成26年9月にインドネシア技術評価応用庁を訪問し、共同研究活動推進に関するMOUの締結及び記念シンポジウムを開催した。

③研究力の分析

教育研究プロジェクト推進室において、理系部局別に学術論文の質及び量について過去3年間を対象に現状分析を行い、評価指針のひとつとして情報提供を行うとともに、文系分野の研究成果の評価と発信についてWGによる検討を行った。

④若手研究者・女性研究者・外国人教員の採用・支援

- a. テニュアトラック普及・定着事業4年目にあたり、これまで計7名（平成23年度2名、平成24年度3名、平成25年度2名）を採用しており、平成26年度公募し採用に至らなかった3名分については、平成27年度に繰り越すこととした。
- b. 女性研究者支援の活動状況は後掲（P7）の男女共同参画事業の推進に記載する。
- c. 工学研究科では、工学系グローバル人材育成の必要性から「外国人教員採用加速

システム」を活用し外国人教員2名を採用した（平成27年度3名採用予定）。

- d. 平成26年度国立大学改革強化推進補助金「特定支援型」により、助教1名を採用し、平成27年度においては2名の若手教員の採用を予定している。また、中期計画の変更を行った。
- e. 「若手研究者支援経費」により、22名に研究支援を行い（支援総額：15,250千円）、若手研究者の研究成果報告会を3回実施した。また、科研費不採択者のうち、ボーダーライン上の希望者に対し、学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費再チャレンジ支援経費」を9名に配分した（総額2,900千円）。

3 社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①産学連携の主な実績

- a. 地域企業との新しい産学連携の取組として浜松ホトニクス㈱との包括連携協定を締結した。
- b. 文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（COI ビジョン対話プログラム）」に採択され、産学連携により「まだないニーズ」を創出し、イノベーションに繋がる共同研究を促進するモデル構築を行った。
- c. 平成26年度の共同研究・受託研究等の実績は以下のとおりである。
共同研究：197件、248,524千円、受託研究：76件、526,844千円、受託事業：30件、73,384千円、寄附金：964件、264,827千円

②地域連携推進に関する取組

地域連携推進に関して以下の取組みを実施した。

- a. 第2回MATHやらまいか（平成26年11月）や教育シンポジウム（平成27年2月）など、地域との連携による浜松地域の長期的人材育成事業（浜松トップガン事業）を「学長リーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠をもとに展開した。
- b. 各部局・研究室との連携により、新たな地域貢献・大学開放事業（新聞社・自治体との連携講座、公開講演会、出前授業、哲学カフェ、エスパルス教養講座、SSコラボ事業など）を実施した。
- c. 4年目となった地域連携応援プロジェクトは、16件の応募から13件を採択し、成果報告書を刊行するとともに、Webサイト掲載、学内外向けの成果報告会を実施した。
- d. 平成25年度に公募した地域課題解決支援プロジェクトでは、27件の応募があり、3地域11件をモデル事業に選定し、重点的に支援した。また、応募があった全27件を地域課題として、Webサイトにて公開し、モデル事業以外についても各研究室・学生とのマッチングを進めた。本プロジェクトについては、Webサイト以外にもニュースレターにより学内外に広報した。
- e. 大学開放事業「静大フェスタ」を、平成26年度も「テクノフェスタin浜松」及び「キャンパスフェスタin静岡」として、学生の催す大学祭「静大祭」と連携して実施した。（浜松：11月8、9日実施、来場者約9,900名、静岡：11月15、16日実施、来場者約5,000名）

③学生の海外交流

- a. （独）科学技術振興機構日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」に採択され、平成26年7月、インドネシアの高校生10名と引率教員1名が来日した。静岡・浜松キャンパスの研究室訪問のほか企業や浜松科学館の見

学など科学技術の分野で交流を深めた。

- b. 各部局と国際交流センターの協力の下、交流協定校からの帰国報告会（人文社会科学部）、シドニー大学短期集中コース（情報学部）、インドネシアマチュン大学との部局間交流協定締結（理学部）、海外との研究室交流と海外の高校への広報の充実（工学部）、グローバル農学人材育成コースへの留学生受入（農学部）、インドネシア大学との交流事業やインターラクティアカデミア実施（創造科学技術大学院）、30名余の留学生の受入（電子工学研究所）等を実施した。
- c. NIFEE プログラムによる留学生受入れ事業を継続し、平成 26 年 10 月に 4 名入学し過去 6 年間で累積 34 名を受入。平成 26 年 9 月には 5 名が卒業し、4 名が工学研究科（秋季入学）へ進学、1 名が就職した。
- d. 大学間交流協定、部局間交流協定の新規締結（大学間 2 大学、部局間 6 大学）並びに協定の更新を積極的に進め、大学間協定42校、部局間協定34校となった。
- e. 海外留学フェアを各キャンパスで 2 回開催した他、TOEFL 学習サポート、帰国学生の報告会等を行い、留学希望の学生を支援した。夏季及び春季短期留学には合計 49 名、ILUNO（集中英語学習プログラム）には 17 名、協定に基づく交換留学には 30 名が参加した。
- f. （独）日本学生支援機構「海外留学支援制度」では、短期研修・研究型として、情報学部、工学部、農学部において取り組み、合計 43 名の学生を派遣した。双方協定型として、大学間・部局間協定に基づく交換留学生のうち、24 名を受け入れ、30 名を派遣した。
- g. （独）国際交流基金「北米地域との青少年の交流事業」により 23 名を派遣し、カンザス大学、ロサンゼルス、ポートランド等を訪問し、日本の魅力をテーマとするプレゼンテーションを行った。また、海外学生 27 名の受け入れを行った。

④ 卒業・修了留学生の組織化、協定校との連携強化

- a. 平成 26 年 3 月に立ち上げた静岡大学同窓会タイ支部において、平成 26 年 11 月に静岡県主催のジョブフェアと併行して第 2 回同窓会を開催した。
- b. 「インターラクティアカデミアアジア 2014」第 1 回シンポジウムを平成 26 年 12 月に静岡市内のホテル及び静岡・浜松キャンパスにおいて開催した。東南・南アジアの協定大学 15 校（6 カ国）から教職員 30 名、帶同学生 16 名及び本学教職員を含め、約 80 名が参加した。
- c. 海外事務所の整備の一環として、ベトナム事務所を整備するとともに、海外事務所に非常勤スタッフを雇用（インドネシアでは継続、タイでは新規）し、ベトナム、タイ、インドネシア事務所にスカイプ TV 会議設備を設置した。

⑤ 附属学校園の取組

- a. 静岡・島田・浜松の三地区の地域連携室の完備を受けて、公立学校教員との学習会や研修会等を開催するなど教育研究における教育委員会及び地域の公立学校園との連携強化を推進した。
- b. 平成 27 年 1 月に開催した教育学部教育研究フォーラムでは、教育委員会、県内公立学校、他大学、本学及び附属学校園関係者約 90 名の参加のもと、大学・附属学校園・地域の教育研究面での連携の成果を発表し、今後の大学・附属学校園の地域貢献のあり方について議論した。
- c. 附属学校園を活用した 4 年次後期の「教職実践演習」において 367 名の学生が、附属学校園の研究発表会に参加する形での訪問実習を実施した。また、「教職実践演習」の実施にあたって、シラバスに附属学校園での活動を明記するとともに、附

属学校園の教育研究発表会・研究協議会に参加することを義務づけた。

4 教育関係共同利用拠点に関する取組（農学部附属地域フィールド）

①農場では、私立大学 13 校、国公立大学 2 校延べ 688 名を受け入れ、静岡特産のミカンやお茶を教材としたフィールド教育を実施した。新たに公募型「食農フィールド基礎演習」を平成 26 年 5 月に実施し、これまでに利用実績のない 3 大学 3 名が参加した。また、フィールド講義実施に不可欠な栽培管理機械を整備するとともに、ミカン選果機を更新し、既存のフィールド教育科目の充実を図った。

演習林では、5 か国 7 大学 10 名の海外大学生に対する “Field lecture in temperate forests around Mt. Fuji” を平成 26 年 9 月に開催した。合計 8 つの学外向けの教育プログラムに 15 大学 430 名の学外学生が参加した。また、平成 27 年 3 月には 4 か国 5 大学の演習林関係教員を招へいし、静大発の「アジア演習林ネットワーク」の準備委員会を開催した。さらに南アルプスフィールドを主として、林冠内を歩くツリーウォーク足場や、水フラックス実験とシカ食害状況を観察できる実習プロットを整備し、このフィールドの特徴である「種多様性と森の機能」を詳細に教育できるようになった。

②世界農業遺産の研究拠点のひとつとして、日本国内の 3 大学や 2 つの研究機関、地方自治体と連携して研究を行った。また、中国科学院と共同で中国の生物多様性について調査を実施した。これらの研究成果について、中国江蘇省で開催された東アジア世界農業遺産学会で招待講演を行った。

5 共同利用・共同研究拠点に関する取組（電子工学研究所）

①革新的イメージングシステム構築に向け、外部有識者を含む運営委員会のもと、全国共同利用・共同研究拠点としての活動を行った。特別研究経費を受けて公募型の共同研究プロジェクトを平成 25 年度の 29 件から 71 件に大幅に増加させ、共同研究による一層の研究強化を図った。

②電子工学研究所では、目では捉えることのできない現象や情報を画像化する極限性能イメージングデバイスの開発とその応用（特にバイオ・医療応用）について、研究を実施した。また、後掲（P9）の国際科学イノベーション拠点整備事業（平成 24 年度）及び革新的イノベーション創出プログラム（COI）（平成 25 年度）の事業推進・拠点形成においては、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス㈱の関係者と運営協議会 WG を組織し、新たな協力関係に基づき未踏技術開発に取り組んだ。

II 業務運営・財務内容等の状況

1 男女共同参画事業の推進

①平成 26 年度の女性研究者の採用は 7 名で全員が「女性研究者採用加速システム」を活用した。この結果、全学に占める女性研究者比率（各年 5 月 1 日現在）は、平成 25 年の 13.19% から平成 26 年は 14.01% へと上昇した。

②平成 26 年度の女性の管理職登用は、副学長 1 名、学長補佐 1 名、課長 2 名、学科長・専攻長 1 名（工学研究科）であった。

③女性研究者の裾野拡大のため以下の取組を実施した。

a. 夏のオープンキャンパスで、本学在学中の女子学部生と大学院生を相談員とした「女子高校生進学相談コーナー」を理、農、工学部で開設した（相談者数 73 名）。

- b. 学生支援センターと共に「女性のためのキャリアデザインセミナー」を2回開催した（女子学生参加24名）。
- c. 教育学部と共に女性研究者をコーディネーター、女子学部生と大学院生を助言者としたワークショップ形式の「地域における次世代人材発掘・キャリア支援プログラム」を開催した（県内理数系女子高校生参加32名）。
- d. 「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」において、女性研究者と女子学生の交流会を開催した（大学院生参加6名）。また、オープンキャンパス等で女子高校生に女性研究者のロールモデル集を配布し紹介した。

2 教員人事システムの構築

教員人事において、教員の「配置」については学長が判断し、「選考」については高い専門性を有する教員組織が合議制の機関において客観的な判断を行い、最終決定は学長が行うための規則を整備した。また、合議制の機関として、全学人事管理委員会を平成27年4月から設置することとした。

III 戰略的・意欲的な計画の取組状況

国立大学改革強化推進補助金事業「全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化」の採択に伴う取組「産業界等との連携を基にグローバル人材育成を行い、企業の海外展開等を支える人材輩出を推進する」として、留学生、日本人を対象とした人材育成プログラム（アジアブリッジプログラム：ABP）を設置し、その準備を進めるとともに関連事業を実施した。

①カリキュラムの整備と入学生受入れ準備

- a. ABPの平成27年10月開始に向け、学生募集等の準備を進めた。学士課程の現地入試をタイ、ベトナム、インドネシア、インドで実施し、130名の応募があり、72名が受験した。
- b. ABPカリキュラムの整備として、各学部においては、ABP留学生及びABP副専攻履修日本人学生のカリキュラムを整備した。大学院修士課程では、理工系4研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」の設置に伴い、英語だけで学位が取得できるカリキュラムを整備した。

②国際交流事業の推進と広報活動

- a. グローバル改革推進機構の海外協定校等招へい事業において、海外協定教員・研究者を中心として52名を招致した。
- b. 卒業・修了留学生の組織化、協定校との連携強化に記載（前掲P6）の「インターナショナルアカデミー・アジア2014」において、ABPの実施及び教育研究の交流促進に向けたアジア地域（東南・南アジア地域）の協定大学との連携・協力体制を構築した。
- c. 全学WebサイトにABPを紹介する専用のWebサイト（邦文、英文）を整備した。
- d. 学生の海外交流に記載（前掲P5）の「さくらサイエンスプラン」において、来日したインドネシアの高校生と教員等に、ABPを紹介するとともに、英文Webサイトを見直し、内容の充実を図った。
- e. 平成27年10月、タイ王国の大学間交流協定校タマサート大学から、元学長をはじめ、執行部役員及び同大学出身の企業関係者70名が浜松キャンパスを訪問した際、ABP、本学の新たな国際戦略及び最新の研究成果について説明を行った。
- f. 平成27年1月、タイ王国サグアンジン校（中高一貫校）の校長はじめ約30名の一行が本学を訪問した際、大学の概要、タイでの活動方針及びABPについて説明

を行った。

g. ABP 対象 4 か国（タイ、インドネシア、ベトナム、インド）について、JASSO の留学フェア、グローバル 30 に採択されていた大学が主催した日本留学説明会等に参加した。また、国際交流センター、グローバル改革推進機構教職員及び部局教員により、各国で日本語教育を実施している高校等、日本留学指導に積極的な高校・教育機関を訪問し、ABP の広報に努め、4 か国において入試を実施した。（下記、派遣教職員延べ人数）

・広報に関する派遣

　　タイ(18名)、ベトナム(12名)、インドネシア(14名)、インド(10名)

・入試に関する派遣

　　タイ(6名)、ベトナム(5名)、インドネシア(5名)、インド(4名)

③ABPにおける産業界との連携

a. 地域企業との連携により ABP を推進するために、地域企業と本学のメンバーから成る ABP 運営委員会及び支援体制として ABP 企画連絡会議の設置に向けて準備を進めた。

b. 「静岡大学未来創成基金」に、「静岡大学グローバル人材育成アジアブリッジプログラム特定基金」を平成 27 年 3 月に創設した。

④ABP 推進体制の整備と組織整備

a. グローバル改革推進機構職員として、コーディネーター 5 名、日本語教育教員 2 名、専任事務職員 5 名を採用した。

b. 浜松キャンパス全体の学生支援・グローバル化に対応するために大学全体の事務職員の定員から 2 名を配置した。

c. 平成 27 年度からの教員組織（学術院）と教育研究組織の分離に伴い、ABP を推進する体制として、学術院に融合・グローバル領域を設置することとした。

d. グローバル改革推進機構は平成 27 年度から設置する全学教育基盤機構内にグローバル企画推進室として引き継ぐこととし、全学教育マネジメントの観点から ABP を推進する体制を整備した。

e. 学生・留学生支援に記載（前掲 P3）のとおり、ABP 学生を含めた日本人学生・留学生混住型の学生寮の整備について検討を行い、平成 27 年 3 月に工事入札を完了した。

IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

1 光応用分野の国際イノベーション拠点を形成し研究開発を開始

「国際科学イノベーション拠点整備事業」による「光創起イノベーション研究拠点棟」が平成 27 年 1 月浜松キャンパスに竣工し、静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス㈱の共同研究により、a. 高分解能近赤外分光イメージングシステム開発、b. 超高感度・高機能集積バイオイメージング技術の開発、c. 超高精細画像・3 次元画像センシング・音像制御等に基づく遠隔再現技術の開発をスタートさせた。

2 理工系修士課程の統合による理工系人材の戦略的育成

理工系の修士課程教育において、広い融合的・学際的分野について俯瞰する能力と国際化対応能力を育成するために、平成 27 年度からの理工系修士課程 4 研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」の設置に向け、カリキュラムと規則等の整

備を行った。

3 学長のリーダーシップによる資源の再配分とガバナンス強化

平成 27 年度から実施する教員組織と教育研究組織の分離に伴う教員所属組織（学術院）の設置に関しては、企画戦略会議の下に設けたガバナンス改革検討委員会において、分離下の教育研究マネジメントの基本方針を決定した。また、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正の趣旨内容を踏まえ、学長の決定権と教授会の役割を明確にする規則改正を行った。

大学改革推進のために確保した教員人件費 1 % の学長管理枠、並びに平成 25 年度国立大学改革強化推進補助金事業により、グローバル人材育成をはじめとする全学横断的教育プログラムの実施のための人員配置を行った。

平成 26 年度内配置

グローバル改革推進機構 1 名、学生支援センター（キャリア教育） 1 名

平成 27 年 4 月から配置予定（学術院設置）

グローバル企画推進室 1 名、防災センター（学環構想） 1 名、人文社会科学部（学環構想国際法） 1 名、人文社会科学部（学環構想日本文学） 1 名、全学入試センター（入試情報強化） 1 名、全学入試センター（入試広報強化） 1 名（特任教員）

（4）グローバル人材育成プログラムの実施に向けた整備と準備

アジア地域からの留学生を確保するとともに日本人学生の海外インターンシップを推進する全学的グローバル人材育成プログラムの実施のための準備を行った。

（5）年俸制の導入

本学教員に年俸制を導入するための基本方針を定め、年俸制の関連規程を整備（平成 26 年 12 月 24 日施行）し、年俸制を導入した（平成 26 年度 5 名、平成 27 年 5 月までに 18 名の予定）。また、中期計画の変更を行った。

3. 沿革

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の 3 学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、人文社会科学、教育、情報、理学、工学、農学の 6 学部と人文社会科学、教育学、総合科学技術、自然科学系教育部の 4 大学院研究科、専門職大学院の法務研究科、電子工学、グリーン科学技術の 2 附置研究所、7 学内共同教育研究施設を有する総合大学となっている。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。静岡市は行政と商業の中心であり、浜松市は常に新たな産業創成の中心である。静岡キャンパスには、人文社会科学部、教育学部、理学部、農学部、4 大学院研究科（人文社会科学、教育学、総合科学技術（理学専攻、農学専攻）、法務）及びグリーン科学技術研究所があり、浜松キャンパスには、情報学部、工学部、2 大学院研究科（総合科学技術（情報学専攻、工学専攻）、自然科学系教育部）及び電子工学研究所、グリーン科学技術研究所がある。

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他国立大学法人等の概要

学 部－人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

研究科－人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、

　　自然科学系教育部、創造科学技術研究部、法務研究科

研究所－電子工学研究所、グリーン科学技術研究所

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

静岡県静岡市

8. 資本金の額

49,163,357,217円（全額 政府出資）

（対前年度増減額及び増減理由）

土地処分収入の一定部分を国立大学財務・経営センターに納付した際、資本金が
2,569,130円減少している。

9. 在籍する学生の数

総学生数	10,290人
学士課程	8,764人
修士課程	1,250人
博士課程	215人
専門職学位課程	61人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	伊東幸宏	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月 静岡大学情報学部長 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 静岡大学長
理 事 (教育・附属学校園担当)	石井 潔	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 18 年 4 月～平成 22 年 3 月 静岡大学教育学部長 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 静岡大学理事（教育・附属学校園担当）
理 事 (研究・情報担当)	碓氷泰市	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 17 年 4 月～平成 20 年 3 月 静岡大学農学部長 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 静岡大学理事（研究・情報担当）

理事 (企画戦略担当)	浅利一郎	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月～平成 21 年 3 月 静岡大学人文学部長 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 静岡大学副学長（企画・評価担当）
理事 (総務・財務・施設担当)	前田千尋	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 国立大学法人名古屋工業大学 理事・事務局長
監事	鈴木庸夫	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 15 年 6 月 静岡キャピタル㈱代表取締役社長 平成 22 年 6 月 静銀経営コンサルティング㈱代表 取締役社長 平成 22 年 6 月 静岡キャピタル㈱代表取締役会長
監事	櫻本勝彦	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 6 年 6 月 ヤマハインドネシアモーターマニ ュファクチャ代表取締役社長 平成 8 年 4 月 ヤマハ発動機㈱取締役 平成 13 年 6 月 創輝㈱代表取締役社長

11. 教職員の状況

教員 1,243 人（うち常勤 809 人、非常勤 434 人）

職員 809 人（うち常勤 328 人、非常勤 481 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 10 人（0.89%）増加しており、平均年齢は 45 歳となっている。このうち、国からの出向者は 3 人、地方公共団体からの出向者は 12 人、民間からの出向者は 0 人である。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)
 (表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。)

1. 貸借対照表（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_zaimu.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	65,153	固定負債	11,506
有形固定資産	64,798	資産見返負債	10,759
土地	33,156	長期寄附金債務	54
減損損失累計額	—	資産除去債務	154
建物	32,204	長期未払金	538
減価償却累計額等	△10,891		
構築物	2,199	流動負債	4,707
減価償却累計額等	△837	運営費交付金債務	172
工具器具備品	9,890	寄附金債務	1,271
減価償却累計額等	△7,055	前受金	12
図書	5,417	未払金	2,677
その他の有形固定資産	716	その他の流動負債	572
無形固定資産	300		
投資その他の資産	54	負債合計	16,213
流動資産	4,515	純資産の部	金額
現金及び預金	4,288	資本金	49,163
その他の流動資産	227	政府出資金	49,163
		資本剰余金	3,157
		利益剰余金	1,135
		純資産合計	53,455
資産合計	69,669	負債・純資産合計	69,669

2. 損益計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_zaimu.pdf)

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用(A)	18,688
業務費	18,191
教育経費	2,441
研究経費	1,529
教育研究支援経費	979
受託研究費	912
受託事業費	217
人件費	12,111
一般管理費	485
財務費用	11
経常収益(B)	18,670
運営費交付金収益	9,372
学生納付金収益	6,038
受託研究等収益	907
受託事業等収益	217
寄附金収益	277
施設費収益	68
補助金収益	534
資産見返負債戻入	822
財務収益	1
雑益	430
臨時損益(C)	△17
目的積立金取崩額(D)	75
当期総利益(B-A+C+D)	39

3. キャッシュ・フロー計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_zaimu.pdf

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	335
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△4,661
人件費支出	△12,345
その他の業務支出	△470
運営費交付金収入	9,603
学生納付金収入	5,679
その他の業務収入	2,529
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,861
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△260
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△2,786
V 資金期首残高(E)	6,972
VI 資金期末残高(F=E+D)	4,185

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_zaimu.pdf

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務費用	10,591
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	18,716 △8,124
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,272
III 損益外減損損失相当額	213
IV 損益外有価証券損益相当額（確定）	—
V 損益外有価証券損益相当額（その他）	—
VI 損益外利息費用相当額	4
VII 損益外除売却差額相当額	△9
VIII 引当外賞与増加見積額	12
IX 引当外退職給付増加見積額	△635
X 機会費用	202
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	11,652

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比1,278百万円(1.8%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の69,669百万円となっている。

固定資産の主な増加要因として、農学部総合研究棟新営その他工事、はままつ光研究拠点新営工事、附属図書館等新営工事等により建物等が4,374百万円増加したことにより、有形固定資産が1,690百万円増加したことが挙げられる

また、流動資産の主な減少要因としては、現金及び預金が、期末時点の未払金の減少により2,895百万円減の4,288百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は3,366百万円(17.2%)減の16,213百万円となっている。

固定負債の主な減少要因としては、総合研究棟の（農学系）Ⅱ期の完成等により、建設仮勘定資産見返施設費が868百万円減少したことが挙げられる。その他の減少要因としては、リース債務の経年による支払いにより、長期未払金が247百万円減少している。

また、流動負債の主な減少要因としては、未払金が、改修工事等、期末における支払債務の減少により2,095百万円減の2,677百万円となっていることが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は2,087百万円(4.1%)増の53,455百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、減価償却相当額による減少より特定資産の取得額が上回ったため2,545百万円増の3,157百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は959万円（5.4%）増の18,688万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が給与減額改定の特定期間終了等により、776百万円増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が図書の除却件数の減少により、33百万円減少したことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は1,095万円（6.2%）増の18,670万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、給与改定臨時特例法影響額による交付額の増加などにより184百万円増の9,372百万円となったことや授業料収益が、固定資産の取得減少により651百万円増の5,101百万円になったことがあげられる。

また減少要因としては、施設費収益が、交付額の減少などにより、136百万円減少したことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損27百万円、臨時利益として、資産見返負債戻入10百万円、目的積立金を使途に沿って費用処理したことによる目的積立金取崩額75百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は、85百万円増の39百万円（平成25年度は46百万円の損失）となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは931百万円(73.5%)減の335百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が、511百万円増の9,603百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、775百万円増の4,661百万円となったこと、人件費支出が、739百万円増の12,345百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,132百万円減の△2,861百万円(平成25年度は270百万円)となっている。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、2,036百万円増の5,792百万円となったこと、施設費による収入が、1,175百万円減の2,824百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは25百万円(10.7%)減の△260百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出額が、18百万円増の249百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは311万円(2.7%)増の11,652百万円となっている。

増加要因としては、人件費の増などにより業務費用が26百万円増の10,591百万円となったこと、農学部A棟が建て替えによる利用の停止をしたことなどにより損益外減損損失相当額が205百万円増の213百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
資産合計	64,671	64,110	65,654	70,948	69,669
負債合計	14,069	13,951	16,376	19,579	16,213
純資産合計	50,602	50,158	49,277	51,368	53,455
経常費用	17,514	17,932	17,112	17,728	18,688
経常収益	18,696	18,518	17,138	17,575	18,670
当期総損益	1,179	560	59	△46	39
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,088	1,423	2,039	1,266	335
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,715	△2,086	205	270	△2,861
財務活動によるキャッシュ・フロー	△202	△199	△200	△234	△260
資金期末残高	4,489	3,626	5,670	6,972	4,185
国立大学法人等業務実施コスト	11,175	11,073	10,550	11,340	11,652
(内訳)					
業務費用	9,417	9,826	9,761	10,564	10,591
うち損益計算書上の費用	17,526	17,991	17,171	17,772	18,716
うち自己収入	△8,108	△8,165	△7,409	△7,207	△8,124
損益外減価償却相当額	1,271	1,147	1,083	1,088	1,272
損益外減損損失相当額	-	-	79	8	213
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	34	5	2	4	4
損益外除売却差額相当額	4	△6	△15	42	△9
引当外賞与増加見積額	△23	△16	△34	36	12
引当外退職給付増加見積額	△154	△371	△607	△729	△635
機会費用	625	489	281	325	202
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・研究科等セグメントの業務損益は、前年度比 151百万円（34.6%）増の589百万円となっている。これは、学生納付金収益が増加したことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は、前年度比 59百万円（31.9%）増の△127百万円となっている。これは、附属学校での改修工事に伴う費用の減少等が主な要因である。

電子研究所セグメントの業務損益は、前年度比 11百万円（10.7%）減の△117百万円となっている。これは、研究経費が減価償却額の増加などにより 29百万円増加したこと等が挙げられる。

グリーン科学技術研究所の業務損益は、前年度比 6百万円（7.2%）増の△81百万円となっている。これは、受託研究等収益が 32百万円増加したこと等が挙げられる。

法人本部の業務損益は、前年度比 70百万円（33.4%）減の△280百万円となっている。これは、人件費が 201百万円増加したこと等が挙げられる。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学部・研究科等	1,430	830	427	437	589
附属学校	△124	△112	△111	△186	△127
電子工学研究所	△107	△113	△107	△106	△117
グリーン科学技術研究所				△87	△81
法人本部	△16	△18	△182	△210	△280
合 計	1,182	585	26	△153	△17

イ. 帰属資産

学部・研究科等セグメントの総資産は、前年度比 2,078百万円（5.8%）増の 38,146百万円となっている。これは、各所新営・改修工事等により建物が 2,316百万円増の 14,457百万円になったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比 307百万円（2.4%）減の 12,685百万円となっている。これは減価償却等により、他の帰属資産が減少したことが主な要因である。

電子工学研究所セグメントの総資産は、前年度比 1,352百万円（153.7%）増の 2,231百万円となっている。これは、各所新営・改修工事等により建物が 988百万円増の 1,131百万円になったことが主な要因である。

グリーン科学技術研究所セグメントの総資産は、前年度比 99百万円（14.7%）減の 577百万円となっている。これは減価償却等により、建物及び他の帰属資産が減少したことによる。

法人本部セグメントの総資産は、前年度比 1,406百万円（10.7%）減の 11,739百万円となっている。これは建設仮勘定の減などにより他の資産が 1,106百万円減の 165百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学部・研究科等	36,474	35,507	35,455	36,067	38,146
附属学校	12,031	11,910	12,058	12,993	12,685
電子工学研究所	885	851	836	879	2,231
グリーン科学技術研究所				676	577
法人本部	10,602	11,022	11,434	13,154	11,739
法人共通	4,677	4,818	5,869	7,184	4,288
合 計	64,671	64,110	65,654	70,948	69,669

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 39 百万円のうち、中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、39 百万円を目的積立金として申請している。

目的積立金の使用状況については、平成 26 年度は、その目的に沿って 494 百万円（うち資産取得が 419 百万円、費用処理が 75 百万円）を取り崩し、使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

農学部総合棟（Ⅱ期）（取得原価 1,532 百万円）

光創起イノベーション研究拠点棟（取得原価 1,014 百万円）

附属図書館分館・学生支援棟（取得原価 970 百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

農学部総合棟（Ⅲ期）

（当事業年度増加額：660 百万円 続投資見込額：1,123 百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し

④当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	18,381	18,797	18,655	18,261	20,196	19,038	22,694	21,746	20,853	21,817	
運営費交付金収入	9,917	9,917	9,758	9,758	9,721	9,386	9,287	9,476	9,629	9,764	運営費交付金獲得増
補助金等収入	78	567	473	560	432	509	223	416	1,351	1,069	補助金獲得減
学生納付金収入	5,925	5,938	5,909	5,398	6,279	5,748	5,718	5,664	5,745	5,679	授業料等免除
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	2,461	2,375	2,515	2,545	3,764	3,395	7,466	6,190	4,128	5,305	
支出	18,381	17,505	18,655	18,059	20,196	18,466	22,694	21,340	20,853	21,528	
教育研究経費	16,038	15,011	15,828	15,598	16,592	15,444	15,575	15,660	15,834	16,254	計画見直し、事業追加実施
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費											
その他支出	2,343	2,494	2,827	2,461	3,604	3,022	7,119	5,680	5,019	5,274	事業継続による増
収入－支出	-	1,292	-	202	-	572	-	406	-	289	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 18,670 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 9,372 百万円（50.2%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料）6,038 百万円（32.3%）、受託研究・受託事業等収益、1,124 百万円（6.0%）、寄附金収益 277 百万円（1.5%）、その他 1,856 百万円（9.9%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、事業の種類別（学部、研究科、附属図書館、保健センター等の共同利用施設を含む）により構成されており、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指している。平成 26 年度については、教育面において以下の取組を行った。

- ・補習授業の義務づけと上級者向クラスの充実を軸とするカリキュラム改革を行った英語科目においては、1 年前期終了時の TOEIC スコアについて、改革以前と比べて 400 点以下の学生数が約 40% 減少する一方、600 点以上学生が約 30% 増加するなどの目に見える成果があった。

- ・留学生を交えた授業については、新たに「アカデミックイングリッシュⅢ」の中に該当科目を置く（従来からの科目とあわせて約 30 名履修）とともに、後学期に個別分野科目「科学と技術」（両キャンパスで約 50 名履修）について英語による授業を両キャンパスで実施した。

- ・学生参加型科目についても、まだ履修学生は少ないがキャリアデザイン関連の科目については対外的な発表会等も実施し、教育成果の検証への道筋を作ることができた。

また、研究面においては、「学術と文化を支える基礎的研究を推進し、知の蓄積を図る。」という中期計画に沿って、以下の取組を行った。

- ・各部局において、論文投稿を推進するための支援等を行ったほか、学長裁量経費教育研究プロジェクト推進経費「最先端研究推進経費」により、評価の高い学術論文（Impact Factor が 5 以上の journal に掲載）の研究者 10 名に対し支援を行った。

- ・科研費等再チャレンジ支援制度により 11 名に対し支援を行うとともに、「若手研究者支援経費」により、22 名に対して 15,250 千円を配分した。

- ・企画戦略会議において、研究戦略の現状と今後の課題について議論するとともに、超領域研究推進本部による研究成果報告会を 3 回実施した。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,538 百万円（45.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料）5,739 百万円（39.7%）、受託研究・受託事業等収益 793 百万円（5.5%）、寄附金収益 223 百万円（1.5%）、その他 1,174 百万円（8.1%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 1,987 百万円、研究経費 1,150 百万円、教育研究支援経費 903 百万円、受託研究・受託事業経費 827 百万円、人件費 8,885 百万円、一般管理費 115 百万円などとなっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、中期目標「大学・教育学部及び地域の教育界との連携・協力を強化し、附属学校園の教育の改善を進め、かつ、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、今日的な教育課題に対応した教育研究を進める。」ため、以下の取組を行った。

- ・教育実習の内容の更なる充実に向けた実習時期の再検討を行い、本年度に実習Ⅱを3年次に実習Ⅲを4年次に分離実施することを決定し、来年度の連続実施に向けての準備を整えた。また、昨年度から始まった4年次後期の「教育実践演習」において、本年度は附属学校園の研究発表会に参加する形での訪問実習を滞りなく実施した。
- ・複数の附属学校園の教育研究発表会・研究協議会に多数の教員が参加するよう教授会で依頼し、特に新任教員には積極的に参加するように呼びかけたほか、「教職実践演習」の実施にあたって、シラバスに附属学校園での活動を明記するとともに、附属学校園の教育研究発表会・研究協議会に参加することを義務づけた。
- ・静岡・島田・浜松の三地区の地域連携室を活用して、教育研究における教育委員会及び地域の公立学校との連携強化を進めている。
- ・附属学校園研究連携推進委員会で、異学校種間の接続教育についての検討を行っているとともに、年度初めに行う県及び政令市教育委員会との交流人事に関する会合を「研修等連絡協議会」とし、地域の教育委員会との連携強化を進めている。
- ・平成25年度に引き続き、地域の教育課題に結びつく研究を附属学校園と協同で実施し、平成27年1月27日にその成果を発表する第5回教育研究フォーラムを開催した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,229百万円（9.5%）、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料）5百万円（0.4%）、受託研究・受託事業等収益7百万円（0.5%）、寄附金収益30百万円（2.4%）、その他15百万円（1.2%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費163百万円、研究経費0百万円、受託研究・受託事業経費7百万円、人件費1,242百万円、一般管理費1百万円などとなっている。

ウ. 電子工学研究所セグメント

中期計画「第1期中期計画の実績に基づき、世界をリードする独創的な研究の推進。産業界等との連携の推進。国公私立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。」を達成するため、以下の取組を行った。

- ・革新的イメージングシステム構築に向け、外部有識者を含む運営委員会のもと、全国共同利用・共同研究拠点としての活動を行った。特別研究経費を受けて公募型の共同研究プロジェクトを平成25年度の29件から71件に大幅に増加させ、共同研究による一層の研究強化を図った。
- ・目では捉えることのできない現象や情報を画像化する極限性能イメージングデバイスの開発とその応用（特にバイオ・医療応用）についての研究を実施するとともに、国際科学イノベーション拠点整備事業（平成24年度）及び革新的イノベーシ

ヨン創出プログラム(COI)(平成 25 年度)の事業推進・拠点形成においては、浜松医科大学、光創成大学院大学、浜松ホトニクス株式会社の関係者と運営協議会 WG を組織し、新たな協力関係に基づき未踏技術開発に取り組んでいる。

電子工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 235 百万円(42.0%)、学生納付金収益 0 百万円(0.0%)受託研究・受託事業等収益 217 百万円(38.7%)、寄附金収益 7 百万円(1.3%)、その他 101 百万円(18.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 9 百万円、研究経費 204 百万円、教育研究支援経費 0 百万円、受託研究経費等 198 百万円、人件費 253 百万円、一般管理費 11 百万円などとなっている。

エ. グリーン科学技術研究所セグメント

グリーン科学技術研究所では、「高齢化・福祉社会を支えるナノバイオ・テクノロジー研究の推進」—静大独自機能性ナノマテリアルや医療用補助計測装置でよりよく食べる・よりよく暮らすの最終年研究報告を行うとともに、平成 26 年 4 月にインドネシア技術評価応用庁長官 Dr. Marzan A. Iskandars 氏を招待し、特別講演会（英語講演）を行った。

さらに、平成 26 年 9 月にはインドネシア技術評価応用庁を訪問し、シンポジウムを開催した。

グリーン科学技術研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 113 百万円(35.4%)、受託研究・受託事業等収益は 107 百万円(33.5%)、寄附金収益 3 百万円(1.1%)、その他 95 百万円(29.9%)などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 3 百万円、研究経費 128 百万円、教育研究支援経費 57 百万円、受託研究経費等 97 百万円、人件費 113 百万円、一般管理費 0 百万円などとなっている。

オ. 法人本部セグメント

法人本部セグメントは、事務局（総務部、企画部、財務施設部、学務部、学術情報部）により構成されており、「『自由啓発・未来創成』のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。第2期中期目標期間においては、分野ごとに基本的な目標を定め、教える場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティーの一層の明確化を図る」という大学の基本的目標等を推進する。

平成 26 年度においては、中期計画に定めた、「第1期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める」を実現するため、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正、同法施行規則の一部を改正する省令の公布を受け、内部規則等の総点検・見直しを点検チームを設置し、点検・改正作業を進め内部規則等を整理・改訂した。学長選考会議及び監事関係の諸規則の見直しは、選考会議との連携を図りつつ関係規則等を見直し、規則等の改正を行なった。

法人本部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,255 百万円（61.8%）、学生納付金収益 294 百万円（14.5%）、寄附金収益 12 百万円（0.6%）、その他 470 百万円（23.1%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 277 百万円、研究経費 44 百万円、教育研究支援経費 16 百万円、人件費 1,616 百万円、一般管理費 357 百万円などとなっている。

（3）課題と対処方針等

財務施設部内の「財務に関する改善・合理化プロジェクトチーム」において、業務の改善、合理化及び経費節減に関し、検討・実施した。

①新入生対象のセミナーにおいて、静岡大学における環境への配慮、環境負荷低減に対するさまざまな取組を紹介するパンフレットを作成（再利用紙を使用）し、配布した。

②新任時の安全衛生教育で省エネルギー説明会を行った。（計 2 回）

③「2014 エアコンフィルター清掃キャンペーン」「2014 待機電力ストップキャンペーン」を通知し、省エネ施策を大学構成員へ周知した。

④「平成 26 年度における節電への取り組みについて」を通知し、節電への取組を大学構成員へ周知した。

⑤「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」及び「キャンパスマスター プラン 2010-2015」に基づき、（大谷）教育学部 D・E・F・I 棟のトイレ改修整備、（城北）附属図書館分館・学生支援棟改築整備、（城北）体育館耐震改修整備、（大谷）農学総合棟改築Ⅱ期整備、（城北）光創起イノベーション研究拠点新築整備に省エネ型 LED 照明を導入した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

（1）. 予算

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_plan.pdf）

決算報告書参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_kessan.pdf）

（2）. 収支計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_plan.pdf）

財務諸表（損益計算書）参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_zaimu.pdf）

（3）. 資金計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_plan.pdf）

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
 （国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
[\(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_zaimu.pdf\)](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h26_zaimu.pdf)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 24 年度	4	-	-	-	-	-	4
平成 25 年度	166	-	97	42	-	140	25
平成 26 年度	-	9,603	9,274	186	-	9,461	142
合計	170	9,603	9,372	229	-	9,601	172

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	97 ①費用進行基準を採用した事業等 復興関連事業「地域防災力に資する防災研究の高度

替額	資産見返運営費交付金	42	化」、復興関連事業建物新営設備費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用額 消耗品費:4、備品費:17、業務委託費:20、その他の経費:56 イ)固定資産取得額 建物等:20、工具器具備品:22 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 費用進行に伴う運営費交付金債務97を振替。
	資本剰余金	-	
	計	140	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		140	

平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	241 ①業務達成基準を採用した事業等 高齢化・福祉社会を支えるナノバイオ・ナノテクノロジー研究の推進、未利用バイオマスのCO ₂ 削減・エネルギー・資源利用による低炭素循環型社会推進、農工情融合・地域産学官連携による高度危機管理技術の開発、「学長のリーダーシップの發揮」を更に高めるための特別推進枠、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用額 消耗品費:54、人件費:59、旅費:50 その他の経費:78 イ)固定資産の取得額 工具器具備品:24、図書:0 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 業務の達成状況に伴う運営費交付金債務241を振替。
	資産見返運営費交付金	24
	資本剰余金	-
	計	265
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,108 ①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	159

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	2	ア)損益計算書に計上した費用額 人件費：7,965、法人本部管理費：143 イ)固定資産の取得額 建物等：125、構築物：24、工具器具備品：10 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため当該未達分を除いた運営費交付金債務8,108を振替。
	資本剰余金	-	
	計	8,270	
費用進行基準による替額	運営費交付金収益	924	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、年俸制導入推進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用額 退職手当：874、人件費：1 イ)固定資産取得額 なし ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 平成25年度退職給付額不足分の交付に伴う運営費交付金債務49及び費用進行に伴う運営費交付金債務875を振替。
資産見返運営費交付金	-		
	資本剰余金	-	
	計	924	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			該当なし
合計		9,461	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため中期目標期間終了時に国庫返納する予定。

	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	4	
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	P C B 处理費用未使用額
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	20	復興関連事業 ・未完成による執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	25	
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別推進枠 ・雇用の後ろ倒しによる執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	133	退職手当 ・退職手当による執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	142	
合計		172	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った費用の額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合に生じた帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。